各 位

株式会社 奈 良 銀 行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の策定について

りそなグループの奈良銀行(頭取 野村 正雄)は、平成 15 年 3 月 28 日に金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、今般中小企業金融の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組み策を定めた「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしました。

今般の機能強化計画は 計画期間 (15~16 年度)を通じた取組みに関する各行の「基本方針」と 具体的な取組み策等を記載した「アクションプログラムに基づく個別項目計画」にて構成しております。計画の内容を取りまとめた「機能強化計画の要約」を別添にて公表させていただきます。

当行は、地域の皆さまと、共に発展し、地域経済の活性化を図るべく、本計画に盛り込んだ施策を着実に実施してまいります。

以上

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」 について(概要)

アクションプログラムに基づく個別項目の主要な取組み

1. 中小企業金融再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化

- ・創業や新事業支援の為 新設する「企業支援室」に企業再生業務を分離するとともに、審査課員を増員することで、創業・新事業に対する審査・支援機能を強化
- ・創業・新事業に対する審査能力向上のため、第二地方銀行協会主催の「目利き研修」の受講と行内研修により、全行レベルでの能力の向上

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・お取引先の経営健全化などの支援機能の充実等のため「企業支援室」を新設
- ・リそなグループの機能を活用することで、コンサルティングや情報提供サービスの充実。

早期事業再生に向けた積極的取組み

- 新設する「企業支援室」が個別企業の経営改善等を通じ、お取引先の事業再生や再建のために積極的に支援 できるよう態勢を強化
- ・第二地方銀行協会主催の「事業再生支援者養成研修」の受講等により、スキルの向上
- 2. 健全性確保 収益性向上等に向けた取組み

資産査定 信用リスク管理の厳格化

- マニュアル等の見直しや研修等により、自己査定の一層の正確性と客観性の確保
- •不動産担保評価については、データ蓄積と評価の妥当性検証を通じ、更なる精度向上

収益管理態勢の整備と収益力の向上

信用格付制度の導入による基準金利の精緻化と定着

ガバナンスの強化

*株式公開銀行と同様の現行の開示体制の維持 情報開示の実施(15年度下期~)

地域貢献に関する情報開示等

・地域への信用供与の状況 利用者への利便性提供の状況 地域経済活性化への取組状況等につき開示項目を検討のうえ開示(15年度下期~)

以 上

機能強化計画の要約

1.基本方針

当行は、金融逼迫状況にあった地元中小企業や、事業者の皆様への円滑な資金のご提供を目的として設立されました。 この創業精神は今日も経営の基本的方針として受け継がれており、地元への円滑な資金のご提供を通じて地元経済の発展に貢献してまいる所存です。

財務体質の健全化に向け積極的な不良債権処理とその新規発生の防止に努めてまいりましたが、奈良県下の経済情勢は依然厳しく、早期回復が見込みづらい 状況の下、本計画を着実に実行することで、「中小企業金融再生に向けた取組み」による地域経済の活性化に資すると共に、「健全性の確保、収益力の向上 等」を図ってまいる所存です。

当行はりそなグループの一員として、従来の地域金融機関の域を越えた商品やサービスのご提供が可能となりました。 本計画においても都市銀行レベルの相談機能等を、更に活かしてまいります。

< 中小企業金融の再生に向けた取組み >

- ・創業や新事業支援の為、新設する「企業支援室」に企業再生業務を分離すると共に、審査課員を増員することで創業・新事業に対する審査・ 支援機能を強化いたします。
- また、審査能力向上のため、「目利き」研修などの外部研修の受講や行内研修の強化・拡大により、全行レベルでの対応能力の向上を図ります。 更に、外部専門機関の活用については、本部・法人取引専担者が中心となって連携を強化します。
- ・お取引先の早期事業再生や経営不振先に対する取組みとして、新設する「企業支援室」が、お取引先毎の実態に応じた経営改善策の策定等を通 じ、事業再生・再建のご支援をいたします。
- また、コンサルティング、情報提供ニーズに対しましては、本部審査部門や営業店とも連携し、グループの持つ相談・支援機能等の活用や外部 専門機関等とのタイアップにより機能の充実・強化を図ってまいります。
- ・ご融資に係る重要事項の説明につきましては、新事務手続きの周知、マニュアルの策定と研修等により説明不足の絶無を期します。 また、相談・苦情処理機能につきましても、所管各部が連携し、事務指導や研修等により、再発防止と処理体制・機能の強化を図ります。
- < 健全性の確保、収益性向上に向けた取組み>
- ・査定担当者のレベルアップを図ることで自己査定の一層の正確性・客観性と、適切な償却・引当を確保いたします。 また担保評価につきましても担保処分蓄積データによる評価精度の検証を通じ、一層の正確性と客観性を確保いたします。
- ・必要なリスクテイクを行いつつ適切な金利設定をする為、リスクの計量化の行える態勢を構築いたします。 これにより信用リスクに応じた適正金利を確保してまいります。
- ・地域貢献に関する情報開示につきましては、より質の高い情報開示と地域貢献活動を目指します。

平成17年3月の集中改善期間終了後も本計画の趣旨と役割、並びに地域金融機関としての社会的使命を認識し、引き続き機能強化に努める所存です。

1

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項	目	現		具体的な取組み	スケジ	考 (計画の詳細	
					1 5 年度	16年度	
中小企業	釜融の再生に向けた	に取組み					
1 . 創業・新事業支援機能等の強化							
		創業・新事業・業 資審査する態勢と		・新たに「企業支援室」を設置し、審査態勢に余力を持たせる。 ・審査課課員の増員・外部研修の受講等による審査能力の向上	講 ・外部公的機関との情報交換 ・事前相談を活用し、営業店の	15年度の成果を見てスキルアップする	・第二地銀協の「目利き」 研修受講 ・奈良県中小企業支援セン ター等のベンチャー企業を 支援する機関等との情報交 換
力を的確		外部研修を受講し で、現状未着手の		・外部研修の受講と行内研修の 強化 ・事前相談を活用したOJT	・第二地銀協の研修参加 ・事前相談の活用 ・行内研修の実施	15年度の成果を見てスキルアップする	・第二地銀協の上級研修に 審査課、企業支援室担当者 が参加 ・第二地銀協の中級研修へ の営業店担当者の参加 ・「目利き」研修受講者を 講師とする行内研修 ・通信教育の受講
ワークの 政策投資 「産業ク		現状、接点はある 携が課題	が、活用・連	奈良県中小企業支援センター等 との情報交換	奈良県中小企業支援センター等 との情報交換と情報の営業店へ の還元	左記施策の継続実施	
(4)ベ 業務に係 銀行、組合 報共有、 強化	ンチャー企業向ける、日本政策投資 小企業金融公庫、 中央金庫等との情 協調投融資等連携	現状、接点はある 有、連携が課題	が、情報共	・日本政策投資銀行が計画中の「地域金融協議会」へ参加・中小公庫、商工中金等との連携	・日本政策投資銀行等の制度や機能の勉強会実施 ・日本政策投資銀行等への取引 先紹介	左記施策の継続実施	
(5)中 ターの活		情報交換や「マッ 参加はしているが 応が課題		・情報交換の活発化 ・本センター機能についての行 内研修の実施	・法人開拓専担者等による連携 の強化 ・営業店への研修により本セン ターへの取引先紹介が出来るよ うにする	左記施策の継続実施	

項	目			具体的な取組み	スケジ	考	(計画の詳細	
					1 5 年度	16年度		•
2.取引先企業	美に対する経営相	談・支援機能の強	蛍化					
(1)経営情ス・マッチンする仕組みの	/ グ情報を提供	グループ機能の ⁻ 題	十分な活用が課	・グループの情報ネットワーク や情報交換機能等の活用 ・グループのビジネスマッチン グ機能の活用	機能等の営業店への提供	グループ機能活用についての営 業店研修による活用促進		
全債権化及び	が不良債権の新 のための体制整	健全債権化や不良 生防止は、企業を とどまっている		・新設する「企業支援室」による債務者区分の良化 ・具体的対象先の選定と実態把握 ・本支店が一体となった債権劣化の防止	・外部専門化との連携 ・本部・営業店が一体となった 債務者現況把握・管理による債	左記施策の継続実施	3、9月の自 応策の見直し	日でで ででする ででする
	≧業支援スキル りとした研修の	現状、外部研修を 段階	を受講している	外部研修の受講と行内研修の実施	・外部研修の受講 ・行内研修による能力向上		第二地銀協「 研修」受講	ランクアップ
システム開発等への協力	きプログラム 」	グループ機能の流	舌用が課題	りそな総合研究所の機能活用	研修を実施し、取引先に紹介す る	左記施策の継続実施		
3 . 早期事業再	生に向けた積極							
構造の解消・み。「早期事	再生の取組 ■業再生ガイド 図旨を踏まえた	現状、これからE 段階	取り組みを行う	・「企業支援室」の新設 ・公的機関、外部専門家との連 携強化 ・外部研修への参加による知 識・ノウハウ吸収	・審査課担当の外部研修参加 ・営業店と連携した業況改善・ 事業再生への取り組み ・行内研修による能力向上		第二地銀協「 者養成研修」	事業再生支援 に参加
	美再生ファンド	現状、検討段階級	こ至っていない	・地域再生ファンド組成時の参加検討 ・再生ファンドの組成・活用情報の収集	公的機関等を通じた情報収集	左記施策の継続実施		
(3)デット ティ・スワッ ナンス等の記) プ、DIPファイ	・活用実績はない・情報収集を行っ		情報収集と活用の可能性を研究 し、必要に応じて対応する	事例等の情報収集を行い、その 活用可能性を検討する	左記施策の継続実施		
	\企業再生型信 等、RCC信 目	・取り組みの実績・情報収集に着き		・活用事例情報収集 ・対象先があれば活用を検討	・活用事例情報収集 ・対象先があれば活用を検討	左記施策の継続実施		
		1				I .	1	

項	現	状 具体的な取組み	ス?	ケジュール	考 (計画の詳約
			15年度	16年度	
(5)産業再生機構	の活用 活用実績はない	活用情報の収集	活用情報の収集	・活用情報の収集 ・対象先があれば活用検討	
(6)中小企業再生 議会への協力とその 活用		・れたばかりで 連携を強化し、取引先への りをすることと 介・利用促進を誘導する	紹 ・対象先の選定と利用促進 ・営業店への機能紹介による 用推進	左記施策の継続実施 利	
(7)企業再生支援 る人材(ターンアラ ド・スペシャリスト 成を目的とした研修	ウン) の育	・外部研修参加 ・行内研修の実施 ・外部専門家等との連携を た能力の向上	・第二地銀協の研修に参加 ・支店長・融資課長を対象と 通じ た行内研修実施 ・外部セミナー参加	左記施策の継続実施し	第二地銀協「事業再生支援 者養成研修」に参加
4 . 新しい中小企業金	融への取組みの強化				
(1)担保・保証へ 依存しない融資の促 第三者保証の利用の	進等。 規程していない	・キャッシュフローを重視 をなすもの 融資取組		・無担保商品の推進 ・キャッシュフロー重視の浸透 ・スコアリングモデルの導入検 討	
(3)証券化等の取	組み 現状、取組みは出	来ていない 地方自治体やグループの商 対し積極的に取り組む	品に 地方地自体の制度が確定した 点で参加を前向きに検討する		
(4)財務諸表の精対的に高い中小企業 る融資プログラムの	に対す	商品はない TKC会員税理士との提携に 商品の検討	よる ・TKCとの提携の可能性の調・グループ行の取組状況も参とする		
(5)信用リスクデベースの整備・充実 の活用		7の蓄積を図っ ・信用リスク計量化に向け制整備 ・信用コストに見合った適利の設定	備作業	の計量化を図る	

項目		現状	具体的な取組み	スケジ	考 (計画の詳細	
				15年度	16年度	,
5 . 顧客への	説明態勢の整備、	相談・苦情処理機能の強化				
られた、貸 約の内容等		知識や経験を踏まえた説明を行 うよう注意喚起等の対応を行っ ている。	・新事務手続きに係る研修 ・説明ツール、マニュアル整備	・新銀行取引約定書の切り替え と行内説明会(実施済み) ・保証契約に係る研修計画の立 案 ・説明用ツール・マニュアル作 成 ・上記に係る研修	行内研修の継続実施	
(3)相談の強化		営業店のみならず本部所管部も 連携して対応する体制としてい る	・事務・営業指導の強化 ・関係部の連携強化 ・営業店に対する研修の強化	・OJTを含めた事務研修の継続 実施 ・研修計画の立案 ・事例に基づく研修 ・営業店での店内研修強化	左記施策の継続実施	・本部関係部の連携強化に よる再発防止策の検討 ・営業店役席に対する事例 に基づく研修の実施
6 . 進捗状況	の公表		・各項目毎に進捗状況を取り纏め、りそなホールディングスと 連携の上公表。	・15年度下期より公表。	・同左。	
. 各金融機関	の健全性の確保、	収益性の向上等に向けた取組み				
1.資産査定	、信用リスク管理	の強化				
(1) 適び償却・引		体制整備、マニュアル改定並び に研修を実施している	・マニュアル、Q&A等による研修の継続実施 ・関連諸規定の見直し ・関連データによる研修	・自己査定研修の実施 ・関連規程の見直し・整備 ・自己査定Q&Aの見直し・整備	・関連規定の見直し・整備 ・自己査定Q&Aの見直し・整備	
理性、処分	保評価方法の合 実績からみた評 る厳正な検証	担保処分データ - を蓄積し、担保評価精度の検証を行っている	・処分データの蓄積 ・鑑定評価の拡大	・より精緻な処分実績データの 蓄積と整備 ・処分実績の担保評価への反映 と検証 ・評価基準の見直しと研修	左記施策の継続実施	

項	目 現 状		具体的な取組み	スケジ	考	(計画の詳細		
					15年度	16年度		
2. 収益管理態勢の整	整備と収益	力の向上						
(2)信用リスクラ 蓄積、債務者区分と な内部格付制度の構 利設定のための内部 整備等	と整合的 構築、金 部基準の		(金利を設定 よる努力目標	・個社別取引方針を明確化し、 金利適正化を図る ・信用格付けを導入し、ベース 金利の精緻化を図る	・貸出ベース金利の確保による 金利適正化 ・貸出ベース金利への移行情報 の営業店への還元	・個社別取引方針の精緻化 ・貸出ベース金利の定着 ・信用格付け導入によるベース 金利の精緻化と定着		
3 . ガバナンスの強化	ኒ							
(1) 株式公開銀 様の開示(タイム! スクロージャーを含 ための体制整備等	ノーディ 含む)の	ホールディングス 式公開銀行と同様	くと連携し、株 まの開示(タイ コージャーを含 い、情報開示を	・現行の体制を維持するとともに、毎期の決算に基づく「東京証券取引所 会社情報の適時開示基準金額」確定時や、適時開示規則その他法令の改定時には、速やかに銀行内で周知徹底し、適時適切に対応する体制を整		・同左。		
4.地域貢献に関する	5情報開示	等						
(1)地域貢献に 報開示		ディスクロージャ ページで情報を開	引示している	・15年度上期中に具体的開示項目、方法等について検討、15年度下期以降、「地域貢献に関する情報」として開示。・地域の反応等の検証、開示項目等への反映。		・15年度下期開示の地域の反応 等の検証、開示項目等への反映 及び15年度決算に基づく情報開 示の実施。		

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)